

2020年9月15日

吹田市長 後藤 圭二 様

吹田市労働組合連合会
執行委員長 坂田 俊之

新型コロナウイルス感染症への対応に関する第2次要求書

平素より地方自治の発展のためにご奮闘されていることに敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染は7月下旬から再び拡大し、特に東京都、大阪府など大都市では多くの感染者が確認されました。現在、減少傾向にあるものの、これからの季節に次なる感染拡大が懸念されています。

本市においても中核市に移行したもと保健所を中心として感染症対策に奮闘し、緊急アクションプランなど市民のいのちとくらし、営業を守るため対応されていますが、市単独の対応には財政的にも限りがあるにもかかわらず、国の施策は十分とは言えない状況です。

また、対応が長期化するなか、職場における感染予防とともに、職員の肉体的・精神的な疲弊を解消する過重労働対策を講じることも求められています。

つきましては、住民の安全・安心を守り、職員が安心して職務が遂行できるよう、下記の要求に対し誠意ある回答を求め、労働条件に係る要求についての交渉を申し入れます。

記

1 だれもが安心してくらしにいけるように

- ①国の責任で医療提供体制や保健所・公衆衛生機能を拡充するよう働きかけること。
- ②PCR検査拡充に必要な不可欠な保健所等の人員増など、機能を抜本的に拡充すること。
- ③陽性者の「隔離・保護」に必要な施設や人員等の体制を速やかに拡充すること。
- ④市内に受診調整機能付地域外来・検査センターを設置すること。

2 医療機関と医療従事者を守るために

- ①市民病院をはじめとする市内の医療機関における新型コロナウイルス対応等に係る急激な収入減に対し、市民の医療体制を確保する立場から、財政不足を理由とする職員の労働条件の引き下げを行うことがないよう市として必要な財源の確保に万全を期すこと。また、減収分の財政負担を国の責任で行うよう国に働きかけること。
- ②「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」の対象拡大を行い、速やか且つ確実に支給できるよう、国・府に働きかけること。

3 市民生活を守るエッセンシャルワーカーが安心して働けるように

福祉職場等で働く労働者は感染拡大をさせないための緊張状態が続いている。定期的に職員全員の PCR 検査を行うこと。

4 子どもたちが安心して保育・教育を受けられるように

- ①消毒用アルコール液など、必要な資材を配ること。
- ②保育所最低基準を見直し、1クラスの人数を減らすよう国に働きかけること。
- ③感染予防ときめ細かな教育のため、1学級の人数を減らすよう国に働きかけること。
- ④学童保育の1支援の単位をおおむね40人を30人とするよう国に働きかけること。
- ⑤市独自で予算措置を行い、クラス・学級の少人数化をすすめること

5 高齢者や障がい者のいのちを守るために

- ①介護事業者・利用者双方への支援を行うこと
- ②報酬が減少する通所系事業所の報酬算定の引き上げ特例により使用者の利用料が上乗せされた分を市として補填すること。
- ③国の第2次補正予算では、介護・障害施設、救護施設の職員には慰労金の支給が盛り込まれた。対象外となっている保育や学童などの児童関連施設で働く職員も対象とするよう国に働きかけること。

6 地域経済を支え、働く者の雇用を守るために

- ①9月末に期限を迎える雇用調整助成金の特例措置、緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金については、本年12月末まで延長されたが、引き続き特例措置を延長するなど雇用状況の悪化を招かないよう国に働きかけること。
- ②持続化給付金、特別定額給付金、学生支援緊急給付金については、緊急に再度給付するとともに、給付対象を拡大するよう国に働きかけること。
- ③緊急に消費税を5%に引き下げるよう国に働きかけること。
- ④最低賃金を引き上げるよう関係機関に働きかけること。

7 学生生活を支え、学び続けることができるように

「大学のあるまち」として学生が学び続けられるよう、大学と連携して制度の周知や相談体制の強化を行い、困窮する学生を必要な機関につなぐこと。

8 職員の過重労働根絶するための職員体制確保を

過労死基準（月80時間）を超える状況が常態化している保健所をはじめとするコロナ対応により業務が発生している職場における長時間過重労働を直ちに是正すること。

また、その体制強化に向けては、拙速な民間委託等を導入せず、現場の意見を十分に踏まえ実効性あるものとし、そのために必要な財政措置を迅速にはかること。

9 賃下げをはじめとした労働条件引き下げしないこと

①新型コロナウイルス対応による財源不足を理由とする職員の労働条件の引き下げを行わないこと。また、新型コロナウイルス対応に国が責任をもって財政措置を講じるよう働きかけること。

②共済組合の保険料算定基礎となる標準報酬月額について、新型コロナウイルス関連業務に係る時間外手当等の急増に伴い急激な変動が生じることがないように、「平成28年熊本地震」と同様の取扱いとするなど、地方公務員共済組合連合会等に働きかけを行うこと。

10 職場の感染予防対策を

医療及び公衆衛生関係以外の業務でも感染リスクが高いとされる業務（保育・学童保育・窓口対応・ケースワーク・ごみ収集など）において、感染防止対策の指針を作成し、安全防护具の確保及び施設の改善など安全衛生の拡充を図ること。

1.1 妊娠している女性職員の健康管理対策を

①感染防止策の実施（在宅勤務など）にあたっては、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置を念頭に妊娠中の職員に対する特段の配慮を引き続き講じること。

②保育所など配置基準のある職場で妊婦が出勤している実態を改善するため必要な人員配置を行うこと。

1.2 公務災害認定を速やかに

新型コロナ関連業務に係る職員の被災（感染）に関し、速やかに被災職員が公務災害補償の対象となるよう、地方公務員災害補償基金に働きかけること。

1.3 被災地支援にはPCR検査など感染予防対策を

「令和2年7月豪雨」等、被災自治体への他の自治体職員の派遣にあたっては、PCR検査を実施するなど、派遣職員の健康管理の徹底を図り、新型コロナ感染拡大を防止すること。

1.4 不要不急の誤った施策に異議を

①自治体における特別定額給付金申請業務に係る混乱（マイナンバーカードの申請など）を教訓として、マイナポイント事業を中止するよう国に働きかけること。

②大阪市内でのコロナ感染者が増大するなか、不要不急の「大阪市廃止住民投票」を実施しないよう大阪府・大阪市に働きかけること。